

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表(土木等)

〔記入方法〕該当する項目の・に○マークを記入する。

(担当係長等)

考查項目	細 別		a	b	c	d	e	
2.施工状況	Ⅱ.工程管理		工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	工程管理がやや不満である	工程管理が不備である	
		該当						
			- 当該工事において、施工条件の変更等により工期的な制約がある中で余裕をもって工期内に工事を完成させた。 - 工期の1割以上の余裕をもって完了させた。 - 雪・波浪等の気象条件を考慮し、竣工検査を前提とした臨時検査等が適切で、かつ現場確認が可能なように工程に配慮がある。 - 社会的な要請により竣工時期が限定されるものについて、発注者の意向に沿った工程で完成がなされた。 - 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。					
			- 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 - 調整区間2つ以上、調整回数2回以上。(運搬路の利用調整など) - 工事調整が工程短縮の要因となった。(調整機関・回数が1回)					
			- 地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。 - 道路利用、交通規制や工事の騒音などで地元調整を2回以上行った。					
			- 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 - 地域の行事、作業等に関連し、代休等を行って、地域からの苦情がなかった。					
			- 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 - 工程に空き、無駄がなかった。 - 資材搬入の時期と使用時期にずれがなかった。 - 現場代理人の指示が、作業員に正確に伝わっている。					
			「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指摘事項がない。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。					
			その他 ()					
			(採点指標) *複数のチェック項目がある場合、いずれかに該当すれば○評価とする。 *評価項目が4項目以上・・・a 2項目以上・・・b その他・・・c(該当項目がなくとも、工期内に工事完成) *自主的な工程管理がなされず、監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合・・・d *受注者の責により工期内に工事が完成しなかった場合・・・e					
○ ×			評価数 0	評価(下欄に a,b,c ,d,e,いずれかを記入する) 入力誤り				
	Ⅲ.安全対策		a	b	c	d	e	
			安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない場合	安全対策がやや不満である	安全対策が不備である	
		該当						
			- 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が認められる。 - 当該工事における建設労働災害、公衆災害の危険性を周知している。 - 災害に対する防止対策が十分である。					
			- 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 - 会社全体で組織的に取り組んでいて、現場との連携がとれている。 - 現場に安全組織表が掲載され、担当者とその職務が明確になっている。					
			(統括安全衛生責任者・元方安全衛生管理者・店社安全衛生管理者)					

○ ×			- 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 - 独自性がある。(現場条件に適した独自の安全管理を実施している) - 低コストで、他の工事等への汎用が可能である。 - 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 - 協議会の幹事等の役員として、月1回以上積極的に活動している。 - その都度、開催の目的意識が明確化されている。 - 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 - 誘導員の適切な交通誘導や、案内対応が良い。 - 地域住民等から安全に関する苦情・トラブルがない。 「施工プロセス」チェックで、指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 - その他 () 安全対策に不備があり、主任監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合……………d 安全対策の改善指示に対して改善がなされず、安全対策の不備の内容が悪質と判断される場合……………e (採点指標) *複数のチェック項目がある場合、いずれかに該当すれば○評価とする。 *評価項目が5項目以上……a 3項目以上……b その他……c ただし *安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価としない。 (事故が発生した場合の安全管理の適否については、事故報告を受けた工事検査員が判断するので、評価者はその判断を確認する。)	評価数 0	評価(下欄に a,b,c ,d,e,いずれかを記入する) 入力誤り
---------------------------	---	---	--	-----------------------------	---

工事特殊のキーワード一覧表

【事例】具体的な施工条件等への対応事例

調査項目	細 別	工事特殊のキーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	該当 1. 構造物の特殊性への対応 ①対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 ②対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 ③その他 ※ 上記の対応事項に1つ以上の○が付けば4点の加点とする。 2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 ④地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事	(①について 土木関係) ・切土の土工量:20万㎡以上、盛土の土工量:15万㎡以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、 ・トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、 ・樋門又は樋管の内空断面積:15㎡以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、 ・堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、 ・堰又は水門の扉体面積:50㎡/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、 ・トンネル(NATM)の内空平均面積:100㎡以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300㎡以上、 ・海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、 ・浚渫工の浚渫土量:100万㎡以上、流路工の計画高水流量:500㎡以上、 ・砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、 ・転流トンネルの流下能力:400㎡/S以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、 (①について 水道管関係) ・市街地(DID地区)における口径φ400以上の上水道管 ・二級河川において、河川幅概ね15mを超える管橋工事(橋梁添架工事を除く) (②について 土木関係) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネル拡張工事。 (②について 水道管関係) ・導・送・配水幹線における更正工事 ・シールド及び推進工法等における配管工事 (③について 土木関係) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 (対象構造物の形状の複雑さ、既設構造物の補強・撤去などの特殊工事) ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 (新工法(機器類を含む)及び新材料の適用) ・地山強度が低い又は土被りが小さいため、FEM解析などによる検討が必要な工事。 (④について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (④について 水道管関係) ・配管工事等において他埋設の移設及び地下廃棄構造物の撤去が、工程に大きく影響(工期延長等)した工事

[記入方法]該当する項目の•に○マークを記入する。

(担当係長等)

3	細 別		a	a'	b	b'	c
6.社会性等	I.地域への貢献等		地域への貢献が非常に優れている	bより貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	Cより貢献が優れている	他の事項に該当しない場合
		該当					
			1.周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ・主体的に取り組んだ。 ・地域の活動に積極的に参加した。				
			2.現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 ・主体的に取り組んだ。 ・地域の活動に積極的に参加した。				
			3.定期的に広報誌や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。 ・主体的に取り組んだ。 ・地域と合同で取り組んだ。				
			4.道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ・主体的に取り組んだ。 ・地域と合同で取り組んだ。				
			5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とコミュニケーションを図った。 ・主体的に取り組んだ。 ・地域と合同で取り組んだ。				
			6.災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ・主体的に取り組んだ。 ・地域と合同で取り組んだ。				
			7.その他 () ・現場の交通体制を地域住民に周知していた。 ・通学路に指定されている場合には、学校にも協力依頼がなされていた。 ・休止中及び中止期間中の対応が適切だった。(現場代理人が定期的に監視していた。)				
			8.「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成。 ※本項目は2項目分で計算する。(加点評価＋5点:b評価)				
			(採点指標) ※複数のチェック項目がある場合、いずれかが該当すれば評価(○)する。→(評価項目として扱う。) ※ただし、提出された「別紙6-1 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」、「別紙6-2 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)」により主体性、具体性等を評価することから、提出のない場合は、「c」評価とする。 ※評価項目が4項目以上…「a」、3項目以上…「a'」、2項目以上…「b」、1項目以上…「b'」、その他…「c」(別紙6の提出がないものを含む) 評価数 0 評価(下欄に a,a',b,b',cのいずれかを記入する) c				
○ ×							

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する(該当工事以外の貢献は評価の対象としない)。

別紙－2④

検査日 令和4(2022)年〇月〇日 工事番号 〇〇第〇号 工事名 〇〇工事 担当係長等名(評定者)

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表(土木等)

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。(担当係長等)

考查項目			
7.法令遵守等			
*右端の該当項目なしに「○」印が付いていると評価はゼロになり、減点になりませんので注意。	該当	措 置 内 容	点 数
		1.指名停止3ヶ月以上	-20点
		2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
		3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
		4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
		5.文書注意相当(文書警告・文書注意)	-8点
		6.口頭注意相当	-5点
		7安全管理が適切でなく、事故は発生したが、口頭注意以上の処分がなかった。	-3点
	※1. 工事の施工にあたり、当該工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適応する。(適応事例がない場合は、該当なし) ※2. 竣工検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。(柏崎市請負工事成績評定実施要領第7条による) 【上記で評価する場合の適応事例】 1 入札前に提出した調査資料等が虚実であった事実が判明した。 2 承諾なしに権利譲渡等を第三者に譲渡又は承継を行った。 3 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 4 当該工事関係者が贈収賄により逮捕又は告訴された。 5 建設業法に違反する事実が判明した。(例:一括下請け、技術者の専任違反等9 6 使用人等に関する労働基準法及び入国管理法に違反する事実が判明し、送検等された。 7 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。あるいは不当に下請代金を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 8 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 9 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の参加組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟、暴力団関係者がいることが判明した。 10 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の購入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 11 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 12 安全管理が適切でなく、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた検査員が判断する。) ※当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。他工事現場での違反は評価しない。 ※竣工検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。(柏崎市請負工事請負成績評定実施要領 第7条による) ※過積載などの法令遵守については、道路交通法違反で処分されたもののみ評価する。		
○			
×			

評価

0点

・ 該当項目なし

8. 総合評価技術提案	・技術提案の履行が確認できない場合は、不履行を選択し、工事成績評定の減点を行う。				
		・履行	減点点数(直接入力)		0
		・不履行			0
	○	・対象外	OK		1